

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 6 年12月24日（火曜日）

定 期 第 574 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目 次

ページ

○告示

令和 6 年能登半島地震の被災地域における県税に関する申告期限等の延長の期限（総務・税制企画課）

971

土地収用法による事業の認定（県土整備・用地課）

971

土砂搬入禁止区域の指定（県土整備・砂防課）

975

建築基準法による道路の位置の指定（県土整備・建築指導課）

977

○公告

都市計画の図書の写しの縦覧（県土整備・都市計画課）

977

地籍調査に関する令和 6 年度事業計画の変更（県土整備・技術管理課）

977

告 示

神奈川県告示第682号

令和 6 年能登半島地震の被災地域における県税に関する申告期限等の延長（令和 6 年神奈川県告示第12号）に規定する別に告示で定める期日のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るものについては、その期限が令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 1 月 30 日までの間に到来するものについて、同月 31 日とする。

令和 6 年12月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

県名	地域
石川県	七尾市 羽咋郡志賀町

神奈川県告示第683号

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

なお、起業地の一部について、法第31条の規定により、使用の手続が保留される。

令和 6 年12月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 起業者の名称

横浜高速鉄道株式会社

2 事業の種類

みなとみらい21線車両留置場整備事業及びこれに伴う附帯事業

3 起業地

(1) 収用の部分

発行

横浜市中区日本大通一
神奈川県政策局政策部政策法務課
電話横浜（〇四五）二一〇一一一